

VII

基本方針

VII 基本方針

1 将来の農林水産業を支える人づくり

重点推進項目

- ◎新規就業者等新たな担い手の確保・育成
- ◎集落営農組織の育成及び組織間の連携強化

目標指標

		R2年度(現状値)	R8年度(目標値)	重点推進項目
認定農業者数		180経営体	190経営体	
	うち法人数	66法人	80法人	
森林経営計画*策定面積		2,479ha	2,600ha	
林業作業士*数 ※H28年度からの累積		11人	30人	
集落営農組織数		23組織	30組織	○
	うち15ha以上の組織数	1組織	5組織	○
	うち法人数	10法人	15法人	○
担い手不在集落数		149集落	90集落	
新規就業者数	農業 ※H26年度からの累積	115人	230人	○
	林業(林業事業体における新規就業者数) ※H27年度からの累積	36人	80人	○
	水産業(1ターン等就業者数) ※H22年度からの累積	21人	45人	○
	他産業からの農業参入数	16社	22社	○
認定新規就農者数 ※H26年度からの累積		19人	55人	○
家族経営協定*数		72戸	80戸	
おおいた農業塾*受講者数 ※H29年度からの累積		150人	390人	
地産地消サポーター数		2,952人	3,250人	
交流給食*の実施回数		4回	10回以上	
市民感謝デー*の来場人数(年間)		0人	10,000人	
お魚料理教室の実施回数		1回	10回/年	

(1) 多様な担い手の確保・育成

基本的な方向

- ◆農林水産業者の所得向上、労働時間の削減などに向けた経営改善や経営安定対策の推進
- ◆地域農業をけん引する集落営農組織の育成及び組織間の連携強化
- ◆新規就業者や他産業から参入する企業など新たな担い手の確保・育成
- ◆将来の農林水産業を担う青年・後継者や農林水産業を支える高齢者・女性の活動支援
- ◆自然災害等の緊急時や想定外の事態における経営の安定化に向けた支援

① 持続可能な経営体の育成

共 通

- ◇農業協同組合*、森林組合*、漁業協同組合*などの農林水産業に係る関係団体や生産者組織等との連携を強化し、活動を支援します。
- ◇省力化・低コスト化に必要な施設等の整備や共同利用を支援します。
- ◇栽培技術や経営管理能力の向上のための研修会・品評会の開催や情報提供等を行います。
- ◇自然災害による被災時、新たな感染症拡大、経済情勢の変化による価格や消費の低迷などに対応した各種共済制度への加入促進や融資制度、価格補てん制度等の充実を図ります。
- ◇農林水産業における安定した雇用の確保を促進するため、福利厚生の実施等を支援します。
- ◇農福連携*の拡大に向け、農業者等と福祉施設・障がい者との連携を促進します。
- ◇外国人技能実習*などによる外国人材の受入体制の整備を図ります。

農 業

- ◇経営改善に意欲ある農業者を認定農業者に認定し、農業経営改善計画*の目標達成を支援します。
- ◇効率的な経営やコストの削減、大規模経営体の法人化などにより、経営管理の合理化を推進します。

林 業

- ◇持続的な森林経営を図るため、森林組合等と連携し、森林所有者共同による森林経営計画の策定を推進します。
- ◇林業の知識・技術の習得を目指す林業アカデミー*受講者を支援します。
- ◇効率的な森林経営のための施業*提案等を行う森林施業プランナー*の育成を支援します。



高性能機械による麦の防除作業



集落営農組織による稲刈り



所有者と森林組合による境界調査



森林の測量調査

② 地域を守る担い手の育成

共 通

- ◇地域の核となるリーダーの養成に必要な情報を地域や集落に提供します。

農 業

- ◇各地域において、農地の管理や有効活用を行う集落営農の取組を支援します。
- ◇集落営農組織やリーダーとなる人材の育成のため、研修会等の開催、情報提供、情報交換などの取組を支援します。
- ◇集落での話し合いや経営計画作成など、集落営農の組織化や法人化に必要な取組を支援します。
- ◇集落営農組織の経営力強化のために必要な農業用機械等の導入を支援します。
- ◇担い手不在集落の解消や新規就農者を支援する大分市地域農業経営サポート協議会の活動を支援します。
- ◇集落営農法人大規模農家の連携を図ることで、水田農業における広域的な活動を支援します。



集落座談会



集落営農組織による麦の収穫作業

③ 新たな担い手の確保・育成

共 通

- ◇市内外からの新規就業者の確保を図るため、国や自治体、企業等が主催する就業相談会に出展します。
- ◇研修施設の拡充や研修受入先の紹介、研修に必要な費用を支援するなど、新規就業に必要な技術・経営管理能力を習得するための体制の充実を図ります。
- ◇新規就業者の経営安定と早期の自立を図るため、就業初期の給付金の給付や、機械・施設の導入などを支援します。
- ◇リタイアする農林水産業者の経営継承*を推進するため、高齢農林水産業者と新規就業希望者のマッチングを図ります。
- ◇多くの若者に、農林水産業が魅力ある職業として理解されるよう、高等学校や大学など教育分野との連携を図り、就業に関する情報を提供します。

農 業

- ◇企業等他産業からの農業参入を推進するため、農地情報の提供、雇用労働力の確保、施設・機械の導入等を支援します。
- ◇就農に関する支援策や品目などを周辺自治体と共有し、就農希望者が希望する就農形態に適した自治体を相互に紹介するなど、広域的に就農を支援します。

林 業

- ◇森林整備における主要な担い手となる「林業作業士」の確保・育成を図るため、技術の習得などを支援します。

水産業

◇IターンからUターン者まで幅広く市内外からの新規就業者の確保・育成を図るため、研修や漁船及び必要な機材の導入等を支援します。



就農相談会での就農希望者の相談受付



就農学校での研修



農業参入企業の大規模ハウス



農業参入企業による栽培の様子



林業作業士育成のための研修



水産業新規就業フェア

④ 青年・後継者の育成

共通

- ◇青年組織への加入及び青年農林水産業者の交流を促進するため、組織の活動等の情報を発信します。
- ◇先進地視察や研修会の開催など、青年組織等が主体的に行う栽培技術や経営管理能力向上等に関する活動を支援します。
- ◇親元への就業時における給付金の給付や施設・機械の導入を支援します。



青年組織によるおおいマルシェ出展



青年組織主催の講演会

⑤ 女性・高齢者の活動支援

共通

- ◇女性組織等への加入及び女性農林水産業者間の情報交換を促進するため、おおいAFF女性ネットワーク*に関する情報を発信します。
- ◇快適に働ける環境づくりなど、女性就業者や女性組織の活動を支援します。
- ◇高齢農林水産業者の豊富で洗練された知識と技術を次世代へ継承する取組を支援します。
- ◇各種施策に女性の意見を広く取り入れるため、農業委員や農地利用最適化推進委員*などへの女性登用を推進します。

農業

- ◇高齢者や女性等による生きがいとしての農業を推進するため、直販所向け野菜等の栽培技術習得や施設等の導入を支援します。
- ◇家族間における役割分担の明確化など、働きやすい就農環境づくりを支援するため、広報誌等により家族経営協定の締結を促進します。



おおい農業塾での実習



家族経営協定調印式

(2)「食」を支える農林水産業の理解の促進

基本的な方向

- ◆「食」と農林水産業のつながりについて、理解を深めてもらうための取組の推進
- ◆農林水産業が有する多面的機能に対する市民の広い理解や意識の醸成

① 生産者と消費者等との交流促進や情報発信

共 通

- ◇市報やホームページ等を活用して地産地消サポーター制度*の周知を図り、生産者、消費者、食品関連事業者等の登録を推進します。
- ◇農林水産物を広くPRするため、おおいたマルシェ*など「食」に関するイベントを開催します。
- ◇農産物の収穫や椎茸の駒打ち体験など、NPO法人、ボランティア団体、生産者団体等が実施する農林水産業の体験活動を支援します。
- ◇市報やホームページ、地産地消サポーター通信*の発行等により、市産農林水産物、直販所、加工所、イベントなどの情報を発信します。

農 業

- ◇市報やホームページ等を活用し、農業を身近に感じ、手軽に農作業ができる市民農園*の利用を促進します。



② 食育・木育の推進

共通

- ◇小学校等における交流給食等を通じて、農林水産業への関心を高める場を提供します。
- ◇教育分野等と連携し、学校給食や家庭における市産農林水産物の利用を推進します。
- ◇小学生をはじめ多くの市民を対象とした野菜や米粉料理、魚のさばき方などの料理教室を開催します。
- ◇農林水産業について学び触れ合う機会を提供するため、農産物の収穫体験や木工教室などの開催を支援します。
- ◇木材への親しみなどを深めてもらうため、森林環境譲与税を活用したイベント等を開催します。



人づくり(施策の要)

新規就農者への支援(大分市ファーマーズカレッジ事業)



主な施策の実施スケジュール

体系			主な施策	重点的に取り組む時期			「攻め」 の施策	「守り」 の施策
				前期	中期	後期		
1 将来の農林水産業を支える人づくり	(1)多様な担い手の確保・育成	①持続可能な経営体の育成	制度資金の利活用促進や農産物に対する価格補填などの経営安定対策支援				○	
			農協、森林組合、漁協など農林水産業関係団体との連携強化と活動支援				○	
		②地域を守る担い手の育成	集落営農組織など営農組織の農業機械等の導入に対する支援					◎
			集落営農法人連絡協議会の運営に必要な経費に対する支援					◎
		③新たな担い手の確保・育成	就農・就業相談会の開催及び出展				◎	
			農業研修施設の拡充に対する支援			●	◎	
			就業希望者や新規就業者への研修に必要な費用や施設・機械の導入に対する支援				◎	
			農業参入企業への施設・機械の導入に対する支援		●		◎	
			農業参入企業や新規就農者の新たな雇用確保に対する支援		●		◎	
		④青年・後継者の育成	農業後継者等が高齢農業者の経営を継承するための支援		●	●	◎	
			若手農業者組織が主体的に行う活動に対する支援				○	
		⑤女性・高齢者の活動支援	直販所などに農産物を出荷するための栽培技術習得に必要な研修の実施					○
			直販所などへ農産物を出荷するためのビニールハウスや機械導入に対する支援	●	●			○
			女性就農者の確保のための施設・機械等の導入補助	●			○	
			家族間における役割分担の明確化など、働きやすい就労環境づくりの支援				○	
	(2)「食」を支える農林水産業の理解の促進	①生産者と消費者等との交流促進や情報発信	地産地消サポーター制度の周知啓発及び交流イベントの開催				○	
			「おいいたマルシェ」などの「食」に関するイベントの開催				○	
		②食育・木育の推進	交流給食などによる学校給食や家庭での農林水産物の消費拡大				○	
			農産物の収穫体験や木育フェス開催による、農林水産業に親しむ機会の創出					○

◎ … 大きく関係するもの

○ … 関係するもの